

海上訓練

# MARITIME TRAINING

令和7年前半

PICKUP!  
救助訓練



TEIKEI

©TEIKEI

# 計画訓練

## 基本訓練

出航前訓練 / 係留訓練 / 監視訓練 / 操船訓練  
機器訓練(海上レーダー及びGPSプロッター)

## 個別訓練

アンカー訓練(投錨) / 曜航訓練 / 接舷訓練 / 救助訓練  
基礎体力テスト

令和7年(前半) 実施日

**01.24** [金]

晴れのち曇り/風速3.2m/長潮

**02.25** [火]

晴れ/風速5.5m/中潮

**02.26** [水]

晴れ/風速6.1m/中潮

**03.19** [水]

晴れ/風速8.0m/中潮

**04.18** [金]

晴れ/風速5.4m/中潮

**05.16** [金]

曇りのち雨/風速5.4m/中潮

**06.20** [金]

晴れ/風速4.2m/小潮

**06.27** [金]

晴れ/風速3.5m/大潮

## 指導者

監督 白石 康次郎 (海洋冒険家)

生年月日: 1967年5月8日 東京生まれ鎌倉育ち

出身校: 神奈川県立三崎水産高等学校

(現: 神奈川県立海洋科学高等学校)

## 監督略歴

※公式HPより記載

少年時代に船で海を渡るという夢を抱き、高校在学中に単独世界一周ヨットレースで優勝した故・多田雄幸氏に弟子入り。レースをサポートしながら修行を積む。

1994年、当時26歳で、ヨットによる単独無寄港無補給世界一周の史上最年少記録(当時)を樹立。

「ヴァンデ・グローブ2020-2021」にてアジア勢初となる完走を果たし、今年開催された「ヴァンデ・グローブ2024-2025」で2大会連続となる完走を達成した。

## 2月 基礎体力テスト

### 反復横跳び



### 長座体前屈



### 立ち幅跳び

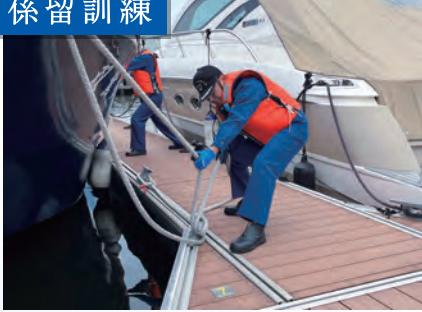


全参加者が文部科学省新体力テスト実施要項による「各年齢に応じた総合評価基準C段階」以上をクリア。

毎月実施

# 基本訓練

## 係留訓練



声を掛け合いながらロープの長さを調整し、速やかに係留する。



## 出航前訓練



各計器が適正範囲(グリーンゾーン)内にあるか確認する。

## 機器訓練

(海上レーダー及びGPSプロッター)



GPSプロッターを操作し、船舶の周囲状況や自船の航跡を確認し、安全な航行へ活かす。

## 監視訓練



警戒区域内に侵入する船舶の警戒・監視要領を習得する。

5月

# アンカー訓練

（投錨）

## 投錨 アンカーを降ろす

投錨地点直前でクラッチを後進に切り替える。行き足がなくなったところでアンカーを静かに投下する。



船を安全に留めておくためにはアンカーが必要です。台風や嵐などの非常時に、自船の安全のための適切な行動がとれるよう、定期的な訓練を実施しています。

## 錨泊① アンカーを効かせる



アンカーが着底したら微速で後進し、海底にアンカーのフリューケを引っ掛ける。

## 錨泊② アンカーロープを固定



アンカーが効いていることを確認したら水深の3倍程度までロープを繰り出し、エンドをクリートに確実に留める。

## 揚錨 アンカーを上げる

アンカーの泥や海底物を上下に振って海水で洗い落とす。



1月

# 曳航訓練



「曳航」とはエンジントラブルなどにより、海上で自走不可となつた船をロープで目的地まで引っ張ることです。曳航する船はラインに急激なテンションが掛からないよう、普段以上に丁寧な操船が求められます。

曳航用ロープを投げ入れる際は、ロープを回転させて投げるため、左舷側に立つこと。



曳航時は横波や斜め追い波を受けないような経路を決めること。



万が一の曳索(曳航ロープ)が切れるなどの事故に備え、曳索には誰も近づかない。



局所的な負荷による船体の破損を避けるため、両舷の船首ビットからラインを取って負荷を分散させる。



被曳航船は曳航船の航跡の外に出ないように注意を払い、変針はゆっくりと行う。

## 当社はBANに登録しています

BANとは、官民一体となって設立された会員救助システムです(海上のJAF)。

海事従事者等の協力によって構成されたBANネットワークによる24時間365日の救護など(曳航・伴走・捜索など)を主たる業務としています。

平成4年の発足当初のサービス海域は東京湾・相模湾水域に限定されていましたが、現在は、東京湾から瀬戸内海、九州北部までの沿岸海域及び若狭湾を対象にしており、プレジャーポートオーナーにとっては無くてはならない存在です。

※曳航時は海上衝突予防法で、曳航船に対する夜間の灯火や昼間の形象物を表示することが定められていることも再認識させています。

PICKUP!

# 救助 訓練

3月・4月・6月

海上警備を実施する我々は、万が一海難事故に遭遇した時に備え、要救助者を適切に救助するため訓練を実施しています。





落水者を発見したら風下から接近し、近づいたらクラッチを中立にし、プロペラの回転を止めること。



救命浮環の投てきは風向きを考慮し、反復練習を実施する。



右舷、左舷どちらから近づくかを船員と確実に共有し、速やかに備え付き階段を設置出来るようにすること。



落水者が消耗し、自力で階段を登れないと判断したら、速やかに引き上げ補助をすること。

## 水難救助用マネキンを使用した訓練



## 国土交通省東京航空局より 人命救助に対する感謝状が授与されました

令和5年12月、海上保安庁より船舶の沈没情報を受け、当社海上警備艇長の判断により直ちに警備艇を出港させ乗船員及び船舶の捜索を迅速かつ的確に行い、海上に漂流中の男性1名を救助しました。日頃の訓練の成果が今回の人命救助につながりました。